

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2004-518772(P2004-518772A)

【公表日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2002-519575(P2002-519575)

【国際特許分類】

C 09 D 175/04 (2006.01)

B 05 D 7/14 (2006.01)

B 05 D 7/24 (2006.01)

C 09 D 133/00 (2006.01)

【F I】

C 09 D 175/04

B 05 D 7/14 L

B 05 D 7/24 302 T

C 09 D 133/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月9日(2008.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ポリイソシアネート化合物、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーおよび分岐状不揮発性一価アルコールを含み、該ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーがアクリルポリオールであるところのコーティング組成物。

【請求項2】 希釈剤をさらに含む、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項3】 一価アルコールが少なくとも平均12個の炭素を有する、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項4】 一価アルコールが少なくとも平均16個の炭素を有する、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項5】 一価アルコールがゲルベアルコールである、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項6】 一価アルコールと固体アクリルポリオールとの重量比が1:99~50:50である、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項7】 重量比が5:95~25:75である、請求項6記載のコーティング組成物。

【請求項8】 ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーが25より高いTgを有する、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項9】 Tgが40より高い、請求項8記載のコーティング組成物。

【請求項10】 分岐状不揮発性一価アルコールが脂肪族である、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項11】 ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーが、分岐状不揮発性一価アルコールの存在下で製造される、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項12】 ポリイソシアネート成分およびヒドロキシル官能性成分を含む多成分系コーティング組成物において、ヒドロキシル官能性成分が、ヒドロキシル官能性皮膜形

成性ポリマーに加えて、分岐状不揮発性一価アルコールをも含み、該ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーがアクリルポリオールであるところの多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_3】 第三成分をさらに含み、該第三成分が希釈剤である、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_4】 一価アルコールが少なくとも平均 1~2 個の炭素を有する、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_5】 一価アルコールが少なくとも平均 1~6 個の炭素を有する、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_6】 一価アルコールがゲルベアルコールである、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_7】 一価アルコールと固体アクリルポリオールとの重量比が 1:99~50:50 である、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_8】 重量比が 5:95~25:75 である、請求項 1_7 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 1_9】 ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーが 25 より高い Tg を有する、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 2_0】 Tg が 40 より高い、請求項 1_9 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 2_1】 分岐状不揮発性一価アルコールが脂肪族である、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 2_2】 ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーが、分岐状不揮発性一価アルコールの存在下で製造される、請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物。

【請求項 2_3】 請求項 1 記載のコーティング組成物を自動車に施与することを含む、自動車を再上塗りする方法。

【請求項 2_4】 請求項 1_2 記載の多成分系コーティング組成物を自動車に施与することを含む、自動車を再上塗りする方法。

【請求項 2_5】 請求項 1 記載のコーティング組成物を含むクリアコート組成物。

【請求項 2_6】 請求項 1_2 記載のコーティング組成物を含むクリアコート組成物。

【請求項 2_7】 (a) ベースコート組成物を基体に施与すること、(b) 請求項 2_5 記載のクリアコート組成物をベースコートの上に施与し、そして該多層コーティングを硬化することを含む、多層コーティングの製造法。

【請求項 2_8】 (a) ベースコート組成物を、所望によりコーティングされた基体に施与すること、(b) 所望によりベースコートを硬化すること、(c) 請求項 2_6 記載のクリアコート組成物をベースコートの上に施与し、そして該多層コーティングを硬化することを含む、多層コーティングの製造法。

【請求項 2_9】 工程 (a) のベースコートを施与することの前に、基体がコーティングされる、請求項 2_7 記載の方法。

【請求項 3_0】 工程 (c) においてクリアコートを施与する前に、工程 (a) で施与されたベースコートを硬化する工程をさらに含む、請求項 2_8 記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、ポリイソシアネート化合物、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマー、および不揮発性分岐状一価アルコールを含み、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーがアクリルポリオールであるところのむコーティング組成物に関する。脂肪族分岐状一価アルコールがほしい。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明は、多成分系コーティング組成物にも関する。好ましくは、上記多成分系コーティング組成物は、ポリイソシアネート成分およびヒドロキシル官能性成分を含む2成分系コーティング組成物であり、ここでヒドロキシル官能性成分は、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーに加えて、不揮発性分岐状一価アルコールをも含み、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーがアクリルポリオールである。不揮発性分岐状一価アルコールは、ヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーと混合され、またはヒドロキシル官能性皮膜形成性ポリマーの製造中に添加され得る。